

第3回農と水と環境を守る子ども絵画コンクールの開催結果

平成24年度の啓発活動として実施した『第3回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール』に、府内の児童から活動組織を通じて174作品の応募があり、審査委員会において入賞作品が決定しました。

また、平成24年12月1日(土)「京都府農林水産フェスティバル2012」において入賞者の皆様への表彰を行いました。



◆◆◆入賞作品◆◆◆

【小学校低学年以下の部】

京都府知事賞

『いっぱいとれた魚たち』

たにがわ りょうま
谷川 涼真

(三重農地・水・環境活動組織 京丹後市)



【小学校高学年の部】

京都府知事賞

『おいしくなあれ お米』

たかぎ ゆうき
高木 友貴

(島活動組織 南丹市)



京都府農業協同組合中央会長賞

『稲のまわりで虫たちと遊んだ』片山 智稀 (高屋地域資源保全会 南丹市)

京都府農業会議会長賞

『うんとこしょ』佐藤 遥 (桑飼上地区活動組織 舞鶴市)

京都府土地改良事業団体連合会長賞

『みんなでさかなとり』田上 悟也 (雀部環境保全協議会 福知山市)

京都府農業協同組合中央会長賞

『家族の菜園』村野 侑香 (奥馬地ほたるの会 京丹後市)

京都府農業会議会長賞

『自然いっぱいの中六人部』竹内 明日香 (中六人部地域資源保全会 福知山市)

京都府土地改良事業団体連合会長賞

『畑の中のキジの巣』都倉 ちはる (奥大野農地・水・環境保全委員会 京丹後市)

【審査委員特別賞】

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞『ぼくも魚も水原が大好き』塩田 大智 (水原農地環境保全協議会 京丹波町)

入賞作品は、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページで御覧いただくことができます。
(アドレス：<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>)

平成24年度の取組状況について (平成24年11月末現在)

共同活動支援交付金の取組状況

地域	市町数	活動組織数	面積(ha)
京都・山城	9	41	1,537
南丹	3	195	4,418
中丹	3	121	3,279
丹後	4	159	4,064
合計	14	516	13,298

向上活動支援交付金の取組状況

地域	市町数	活動組織数 (カッコ内は新規)	面積(ha)
京都・山城	7	29 (6)	1,155
南丹	3	167 (28)	4,101
中丹	3	107 (23)	2,601
丹後	4	160 (28)	4,029
合計	17	463 (85)	11,886

平成24年6月から10月(提出期限)にかけて活動計画書の提出があった、共同活動支援516組織、向上活動支援85組織については、すべての活動組織に採択承認の通知をしました。交付金を有効に活用していただき適切な事業実施をお願いします。

なお、交付対象面積の算定根拠となる書類は活動組織において保存いただくとともに、農地転用や農振農用地除外等がないか適切に把握いただきますようお願いいたします。

活動に伴う安全確保について

共同・向上活動における事故を防ぐために、下記についてご留意ください。

- ・斜面での作業は危険を伴うため、無理をせず、作業の安全に十分留意してください。
- ・草刈や泥上げ作業は、複数で行ってください。
- ・草刈り機を使用する場合は、作業を行う人の体力や経験、現場の状況等に合わせて、より安全性の高い方法を選んでください。
- ・傷害保険の加入に、交付金を利用することができます。

お知らせ

1 国への提案活動

平成24年12月25日(火)、近畿農政局へ以下の内容について要望・提案活動を行いました。

- (1) 活動に必要な予算を確保すること。
- (2) 本交付金(共同活動)を恒久化すること。
- (3) 「向上活動支援交付金」交付ルートを一本化すること。
- (4) 事務の簡素化をすること。



2 留意事項

(1) 役員報酬・日当の支払い

役員報酬及び日当の金額・支払方法については、活動組織内で合意形成を取り、この内容を記した議事録または資料等を作成の上、保存してください。

(2) 交付金の管理

交付金は共同活動、向上活動それぞれの事業毎に専用の通帳で管理してください。

3 平成24年度共同活動支援の中間指導

効率的な中間指導実施のため、下記の指導内容に留意し、事前準備をお願いします。

- ・ 交付対象面積 面積算定の根拠の整理
- ・ 金銭出納簿 支出費目を適正区分する。活動日を記載する。受領書と日付・活動時間等の整合をとる。
- ・ 領収書 宛名・日付・内訳・数量などの記載漏れ(内容が揃っていればレシートでよい)。通し番号を記載する。
- ・ 日当の受領書 日付・受領者を記載する。参加代表者に一括して支払う場合は、個々の参加者の受領印も頂き別途保管する。
- ・ 委託業務 委託契約書、見積書、成果品の不備
- ・ 写真整理 項目ごとに1枚以上写真を撮影する(項目数は平成24年度より94項目から23項目に変更されています)。活動内容と写真を一致させる。

4 耕作放棄地の解消

交付対象面積に含まれる耕作放棄地は協定期間中に耕作可能な状態にする必要がありますのでご留意ください。

事務局から

あけましておめでとうございます。

昨年は多くの地域で本活動に取組みをいただき、ありがとうございました。平成25年も、引続き充実した活動、取組をお願いします。事務局においても、活動組織の皆さまのご期待に沿うよう努めて参りますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会(発行担当:事務局(京都府土地改良事業団体連合会))

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL: 075-451-4137 FAX: 075-414-2777

Mail: jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP: <http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>

